
3 0 2 2. 別送品輸出許可内容変更申請

業務コード	内 容
UAC	別送品輸出許可内容変更申請

1. 業務概要

「別送品輸出許可内容変更申請事項登録（UAA）」業務後に別送品輸出許可内容変更申請を行う。本業務を税関の開庁時間外に行う場合には、事前に時間外執務要請届がされている必要がある。登録内容に基づき申請を「簡易審査扱い」または「書類審査扱い」のいずれかに選定する。

2. 入力者

- (1) Sea-NACCSの場合
通関業
- (2) Air-NACCSの場合
通関業、混載業、航空会社

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

- (1) 入力者チェック
 - ①システムに登録されている利用者であること。
 - ②UAA業務を行った申請者と同一であること。
 - ③システムに通関士として登録されていること。（Sea-NACCSのみ）
- (2) 入力項目チェック
 - (A) 単項目チェック
「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。
 - (B) 項目間関連チェック
「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。
- (3) 別送品輸出申告DBチェック
 - (A) 入力された申告番号が別送品輸出申告DBに存在すること。
 - (B) 別送品輸出許可内容変更申請事項の登録が完了していること。
 - (C) 本業務を行おうとする日がUAA業務で入力された出港予定年月日を過ぎていないこと。（Sea-NACCSのみ）
 - (D) 別送品輸出許可内容変更申請がされていないこと。
 - (E) 以下の登録がされていないこと。
 - ①「別送品輸出取止再輸入許可」
 - ②「別送品輸出許可後の手作業移行」
 - ③「積込港変更」
 - ④「数量変更」
- (4) 時間外執務要請届DBチェック
本業務が税関開庁時間外に行われた場合は、以下のチェックを行う。
 - ①当該申請者分の時間外執務要請届DB（届出種別「D：別送品」または「F：別送品（24時間提出可能）」）が存在すること。
 - ②本業務が行われた時刻が時間外執務要請届の届出時間帯であること。

(5) 貨物情報DBチェック (○:チェックを行う) (Sea-NACCSのみ)

船: 船名変更 数: 数量変更

項番	チェック内容	船	数
1	輸出管理番号が貨物情報DBに存在すること。	○	○
2	別送品輸出許可済であること。	○	○
3	以下の項目について別送品輸出申告DBに登録されている内容と一致すること。		
	①貨物個数		○
	②個数単位コード		○
	③蔵置場所		○
4	仕分けの親となっていないこと。	○	○
5	訂正保留となっていないこと。		○
6	以下の登録がされていないこと。 ①「亡失届受理」 ②「滅却承認」 ③「現場收容」 ④「税関内收容」 ⑤「その他の搬出承認」	○	○

(6) 輸出貨物情報DBチェック (Air-NACCSのみ)

- (A) AWB番号が輸出貨物情報DBに存在すること。
- (B) MAWBでないこと。
- (C) 仮陸揚げ貨物でないこと。
- (D) システム外許可済でないこと。
- (E) 別送品輸出許可済であること。
- (F) 以下の項目について別送品輸出申告DBに登録されている内容と一致すること。
 - ①貨物個数
 - ②蔵置場所
- (G) 仕分け親または仕合せ親となっていないこと。
- (H) 情報の分割親または情報の統合親となっていないこと。
- (I) 仕分けまたは仕合せされている場合は、取扱確認が行われていること。
- (J) 訂正保留となっていないこと。
- (K) 搭載完了登録されていないこと。
- (L) 以下の登録がされていないこと。
 - ①「貨物差止め」
 - ②「亡失届受理」
 - ③「滅却承認」
 - ④「その他」
- (M) 貨物手作業移行されていないこと。
- (N) 税関への通知を要する事故情報が登録されている場合、税関による事故確認が登録されていること。
- (O) UBG貨物であること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 審査区分選定処理

別送品輸出許可内容変更申請事項の内容に基づき「簡易審査扱い」または「書類審査扱い」のいずれかの審査区分に選定する。

(3) 保税運送期間設定処理

承認となった場合は、当該申請に係る「通関蔵置場を管轄する税関」と「承認貨物の積込港を管轄する税関」に基づいて保税運送期間を設定する。ただし、積込港の変更があった場合のみ本処理を行う。

(4) 別送品輸出申告DB処理

①手続きの状況を別送品輸出申告DBに登録する。

②UAA業務で枝番を払い出した場合は、旧申告番号の申告情報に削除の旨を設定する。(Air-NACCSのみ)

(5) 貨物情報DB／輸出貨物情報DB処理

(A) 手続きの状況を貨物情報DB／輸出貨物情報DBに登録する。

(B) Sea-NACCSの場合は、以下の項目に関して、貨物情報DBに登録されている情報と別送品輸出申告DBに登録されている情報が異なる場合は、別送品輸出申告DBに登録されている情報を貨物情報DBに登録する。

①積載予定船舶コード

②積載予定船名

③出港予定年月日

④積込港コード

⑤荷送人名

⑥受取人名

⑦受取人住所1～4

⑧受取人郵便番号

⑨受取人国名コード

(6) 添付ファイル管理DB処理

入力された別送品輸出申告番号に対して、添付ファイルの登録が行われている場合は、以下の処理を行う。

①手続きの状況を添付ファイル管理DBに登録する。(Air-NACCSのみ)

②許可内容変更申請がされた旨を添付ファイル管理DBに登録する。

③承認となった場合は、承認された旨を添付ファイル管理DBに登録する。

(7) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
別送品輸出許可内容変更申請控情報	許可内容変更承認とならなかった場合	入力者
		税関（別送品担当部門） * 1
別送品輸出許可内容変更通知情報	許可内容変更承認となった場合	入力者* 2
許可・承認内容変更貨物（輸出）情報（Sea-NACCSの場合）	許可内容変更承認となった場合	通関蔵置場 * 3、* 4
		バンニング場所 * 3、* 5、* 6
別送品輸出申告情報（レコーダ）	なし	税関（別送品担当部門）

（* 1）訂正票出力識別欄に「P」が入力された場合にのみ出力する。

（* 2）当初申告者と入力者が同一でない場合は、当初申告者にも出力する。

（* 3）システムに出力する旨が登録されている場合にのみ出力する。

（* 4）CYの場合は出力しない。

（* 5）許可後変更でバンニング場所を変更している場合は、当初バンニング場所にも出力する。

（* 6）通関蔵置場兼バンニング場所には出力しない。